

施設見学記録 (平成二四年分)

一、連載の体裁の変更に当たって

「施設見学記録」は、本誌五五巻六号の「浪速少年院」から同六三巻三号の「和泉学園」まで二二回にわたって、刑務所と少年院を中心に、施設の概要や特色を紹介してきた。二二の施設を紹介することを通して、とりわけ刑務所と少年院については、紹介する施設が大阪矯正管内の大半を占めるに至り、収容の状況や処遇の内容を俯瞰することができるようになって、本誌五五巻六号の「掲載開始にあたって」で設定した掲載の目的をひとまず達成できたように思われる。

そのため、特に刑務所と少年院については、これまでのような形式で収容の状況や処遇の内容を紹介する必要性は小さくなったと言える。一方で、施設ごとの特色や収容の新たな動向を紹介する必要性はなお大きいと言わざるを得ない。

そこで、本誌六三巻三号で述べたように、例外的にこれまでの形式で紹介する必要性が高い施設を除いて、従来の形式で施設ごとに紹介することを原則として休止する。それに代えて、一年に一回を目途に一年間に参観や見学を行なった各施設の特色をまとめて紹介することとしたい。なお、その際、個別の施設名については伏せることとしたい。

永 田 憲 史

本号では、平成二四年（二〇一二年）に参観・見学した施設の見学記録を掲載する。同年に参観・見学した施設は、刑務所一施設、児童自立支援施設一施設である。A刑務所の参観は、同年一〇月に行なった。また、B児童自立支援施設の見学は、同年一月に行なった。いずれも、私の担当する同年度の専門演習Ⅰ及びⅡの受講生を引率した。

二、A 刑務所

A刑務所は、処遇指標A指標（犯罪傾向の進んでいない者）の受刑者を収容する刑務所である。

A刑務所の定員は既決・未決合わせて五〇〇〜一〇〇〇名の範囲に属し、中規模の刑務所である。見学日現在の被収容者数は、既決が定員比八八%、未決が同五九%であった。近時、犯罪動向が落ち着くとともに、いわゆるPFⅠ刑務所の開設もあって、A指標の刑務所において過剰収容が解消されているところ、A刑務所でも同様の傾向が看取された。

受刑者の年齢は平均四三歳四か月で、最高は八四歳である。六五歳以上の高齢者が五二名（九%）となっている。参観中、工場などで高齢と思われる受刑者を多数見掛けた。また、居室入口のプレートには、「スパー軟菜」というラベルが貼られた受刑者が少なくなく、咀嚼などに困難を抱える高齢者が少なくないことが窺われた。PFⅠ刑務所への収容が難しい高齢の受刑者が増加することにより、健康状態への配慮や身元の引き受けなどの問題が重くのしかかりつつある現状を垣間見ることができた。

受刑者の学歴は、大学卒・中退一一%、高校卒・中退五〇%、中学卒三二%となっており、B指標の刑務所に比べて学歴は高い。もつとも、学力が低いことも少なくないため、補習教科指導を実施している。危険物取扱者をはじめとする資格取得を目指す受刑者が少なくないものの、単独室が定員比の二七%分しかないため、勉強に勤しみたいために単独室を希望する受刑者の要望に応えられない状況にある。こうした中で、集団室の居室棟では、電卓の使用を許可するもののできる限り同じ部屋に集めることが看取された。東日本大震災のために建替工事の予定がなくなってしまうようであり、早期の着工が待たれる。

受刑者の罪名と見ると、窃盗二五%、覚せい剤取締法違反などの薬物事犯二四%、強盗致傷一一%となっている。犯行時に無職

であつた者が六五%を占めており、二三%の出所者の身元引受を更生保護施設が担っていることを踏まえると、再犯予防のためにも、就職をし、居場所を確保することが極めて重要であると言える。この点については、刑務所に社会福祉士が配置されたことによつて、福祉関係機関との連携が強化されつつあり、その取り組みが期待される。もつとも、近時、刑務所内で自弁できる物品の対象が広がったこともあつて、自弁物品を購入し、作業報奨金を費消する受刑者が多く、出所時に金銭をほとんど持たずに出所する者が見受けられるとのことで、経済感覚を磨く教育がよりいつそう求められよう。

労役場留置者が一日平均一〇名余りいる。懲役刑の受刑者が刑の時効対策のために一時的に労役場留置となる資格移動は少なく、懲役刑を併科されることなく労役場留置となる者が多い。その罪名は道路交通法違反が多く、酒気帯び運転や酒酔い運転に対する罰金額の引き上げが影響していることが垣間見られた。

三、B児童自立支援施設

B児童自立支援施設は、地方公共団体により設置された児童自立支援施設である。

敷地面積は一四万平方メートルを超えている。敷地のほとんどが丘陵地に位置しており、寮舎をはじめとする建物が敷地内に点在している。鉄道が敷地のそばを走っているほかは自動車の往来も少なく、落ち着いた環境にある。

入所児童は約一〇〇名と全国でも最大規模である。入所時期は四月、八月、一二月が多い。四月は三月に中学三年生が卒業とともに退所した後、待機児童が入所するためであり、八月は夏休みに非行に走る児童が少なくないためである。入所児童を学年別に見ると、中学三年生が最も多く、男子で約半数、女子では三分の二を占める。

全ての寮で夫婦小舎制（小舎夫婦制）を採用している。男子児童については、入所後一か月間を観察寮で過ごさせ、その後、行動特性や性格などを踏まえて各寮に配属する。交代制へ移行せざるを得ない施設が増える中、指導効果が高いと考えられる夫婦制が維持されていることは特筆すべきことである。

入所児童の入所理由を見ると、男子児童では窃盗が最も多く四七%を占めている。もともと、近時、性的非行を理由として入所する男子児童が増加しており、窃盗に次いで多い二二%を占めている。これは、児童養護施設などにおいて性加害を行なった児童が措置変更されて入所することが増加しているためである。このような傾向は、全国的に見受けられるところであって、その背後には当該児童が性的虐待をはじめとする虐待を受ける中で「支配―被支配」の関係を学習してしまったことにあると考えられる。児童自立支援施設において育て直しを図る中で、その問題性を解消することが期待される一方、その指導が困難であることもあって、指導方法の確立が急がれる。女子児童では、家出浮浪が最も多く三五%を占めている。これは、B児童自立支援施設が設置されている地方公共団体では都市部が多く、家出をした児童を受け入れる者や場所が多数存在することも影響していると考えられる。退所は三月が圧倒的に多く、中学三年生が卒業とともに退所するのが通例である。卒業後の進路は、全日制高校が七割を占めている。もともと、把握できているところでは、中途退学する児童が七割程度に達している。退所後のフォロー、とりわけ中途退学後のフォローが重要である。

食事は、三食全て施設内の給食センターで作られ、運ばれる。

学校教育はこれまで未導入であった。そのこともあって、卒業式を原籍校との合同で実施しており、原籍校の卒業証書が原籍校の校長から手渡されるとともに、B児童自立支援施設の卒業証書も手渡されていた。

平成二五年度（二〇一三年度）には学校教育が導入される予定である。児童の安定のため、各寮長は今後も教室に入る予定である。学校教育の導入に伴い、これまで一体であった学習指導と生活指導が切り離されることになり、児童に対する指導がどのような影響を受けるのか、検証していく必要がある。

家庭環境の調整の目的もあって、各種の行事には保護者が招かれることが多い。保護者の出席率は八割程度である。

寮舎をはじめとする施設内の建物の中には築五〇年を超えるものもある。建物は徐々に建替えられており、新築間もない二か寮を見学した。一部屋に最大四つのベッドが配置可能であった。また、ホールはフロアリングのエリアと畳敷きのエリアがあり、子

どもたちがくつろぎやすいように工夫されていた。トイレは個室で三か所あり、一名乃至二名が入浴できる浴室が二か所あった。複数の児童を同時に入浴させることはないとのことであった。これは、プライバシー権の保護のみならず、弱い者いじめが行なわれにくくするための工夫であり、その点では肯定的に評価されるべきと考えられる。他方で、とりわけ浴室の小型化については大勢で入浴する中で人間関係を培う機会が失われるという側面もあり、その効果についてなお慎重に検討が必要であるように思われる。

* 御多忙の折、参観のお世話をいただいたA刑務所総務部長及び総務部庶務課庶務係長並びにB児童自立支援施設主査をはじめとする方々にこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。